

感 対 第 2 4 4 0 号  
令 和 6 年 11 月 18 日

一般社団法人 大阪府薬剤師会長 様

大阪府健康医療部長

新型コロナウイルス感染症公費負担の終了に伴う請求事務について

日ごろから、本府における健康医療行政の推進にご理解・ご協力をいただき深くお礼申し上げます。

新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金を財源とした公費負担については、厚生労働省健康・生活衛生局感染症対策部感染症対策課発出の事務連絡により、来年度以降、国において予算措置しないこととされております。

本府においても、当該交付金を活用していた公費負担制度（下記参照）については、令和6年度末の支払い（令和7年2月診療分の請求時期）をもって予算措置を終了する方針です。

つきましては、本方針について、各医療機関宛に通知を発出しておりますので、お知らせします。

ご多忙のところ恐縮ですが、貴会員に対し、期限内の審査支払機関への請求完了について働きかけいただきますよう、お願いいたします。

【参考】

| 区分                      | 期間                     | 負担者         | 国庫          | 備考            |
|-------------------------|------------------------|-------------|-------------|---------------|
| 入院公費                    | ～R5. 4. 30             | 府<br>保健所設置市 | 負担金         | 現行の運用継続       |
| 検査公費                    | R2. 3. 6～<br>R5. 5. 7  | 府<br>保健所設置市 | 負担金         | 現行の運用継続       |
| 入院公費<br>(5類移行に伴う経過的取扱い) | R5. 5. 1～<br>R5. 5. 7  | 府           | 包括支援<br>交付金 | 令和6年度末で予算措置終了 |
| 外来公費                    | R2. 4. 1～<br>R5. 5. 7  | 府           | 包括支援<br>交付金 | 令和6年度末で予算措置終了 |
| 入院一部公費                  | R5. 5. 8～<br>R6. 3. 31 | 府           | 包括支援<br>交付金 | 令和6年度末で予算措置終了 |
| 治療薬公費                   | R5. 5. 8～<br>R6. 3. 31 | 府           | 包括支援<br>交付金 | 令和6年度末で予算措置終了 |

【問い合わせ先】

大阪府健康医療部保健医療室感染症対策課  
事業推進グループ

TEL : 06-4397-3204 (平日 9 時～18 時)

各医療機関の長様

大阪府健康医療部長

新型コロナウイルス感染症公費負担の終了に伴う請求事務について

日ごろより、本府の健康医療行政の推進にご協力いただき、厚くお礼申し上げます。  
新型コロナウイルス感染症の医療費に係る公費負担については、これまで国の方針を基に実施してきたところです。

下記の表に記載の制度については、来年度以降、国において予算措置されないこととされており、本府においても、同制度に係る支払いは、今年度をもって終了となります。

このため、公費負担部分に係る審査支払機関による請求（返戻による再請求等を含む）の受付は、令和7年2月診療分の請求時期が最終となりますので、未請求等がある医療機関におかれては、必ず期限内にレセプト請求を完了していただきますようお願いいたします。

記

○公費の終了について

| 区分<br>(公費負担者番号)       | 制度の実施期間               | 請求の終了期限                          |
|-----------------------|-----------------------|----------------------------------|
| 入院公費<br>(公費負担者別の付与番号) | R5.5.1～R5.5.7<br>※2参照 | 令和7年2月診療分の請求時期<br>(令和7年3月10日) ※1 |
| 外来公費<br>(28270601)    | R2.4.1～R5.5.7         |                                  |
| 入院一部公費<br>(28270700)  | R5.5.8～R6.3.31        |                                  |
| 治療薬公費<br>(28270809)   | R5.5.8～R6.3.31        |                                  |

※1 終了期限以降の請求（返戻による再請求等を含む全ての請求）については、対応いたしかねます。

各請求やご不明点等のお問い合わせについては、期限に余裕をもって行っていただきますようお願いいたします。

※2 感染症法に基づく入院公費（R5.4月末までの入院）及び検査公費については、この限りではありません。

【参考（府ホームページ）】：新型コロナウイルス感染症患者の医療費公費負担について  
<https://www.pref.osaka.lg.jp/o100050/iryu/osakakansensho/coronairyouhi.html>



【問い合わせ先】

大阪府健康医療部保健医療室感染症対策課  
事業推進グループ  
TEL：06-4397-3248（平日9時～18時）